

## 地域ケア会議の設置について

中野区では、高齢者人口や要介護高齢者が今後も増加する中であっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安全安心な暮らしを続けられる地域包括ケアの地域づくりを目指している。

高齢者等個人への支援の充実と社会的な基盤の整備を同時に効率的に実現していくため、新たに「地域ケア会議」を設置し、様々な課題の発見と解決や地域ネットワークの強化等を図っていく。

### 1 地域包括ケアの地域づくりと「地域ケア会議」の対象

地域包括ケアシステムでは、地域の人々による見守り支えあいや医療・介護の専門職（専門機関）の連携が定着し、必要とする人への健康支援や介護予防、在宅医療、在宅系・居住系などの介護サービス、住まいや各種の生活支援サービスの一体的提供と、そのための充実したケアマネジメント力の形成が求められている。

中野区では、高齢者、子育て世帯、障害者などを含む地域のすべての人にとっての総合的、包括的な地域ケアの仕組みを構築していくことを中野区健康福祉総合推進計画2015（本年3月策定）で示し、それぞれに取り組みを進めているところであるが、急速な高齢者の増加への対応が喫緊の課題であることから、今般設置する「地域ケア会議」では高齢者を主たる対象として設定する。その後、高齢者の地域包括ケアのシステムを構築していくなかで成果を反映させ、対象領域を広げていくものとする。

### 2 「地域ケア会議」の設置方法

中野区では4つの生活圏域を設定し、それぞれの圏域に総合的な保健福祉サービスを提供する拠点であるすこやか福祉センターを設置するとともに、同センターが統括する、高齢者支援のための地域包括支援センター、見守り支えあい活動の拠点となる区民活動センターを配置している。これらの態勢を踏まえ、生活圏域（すこやか福祉センター圏域）ごとの会議体「(仮称)すこやか地域ケア会議」と全区レベルの会議体「(仮称)中野区地域包括ケア推進会議」の二層による会議体を設置する。

### 3 二層の会議の役割と機能

「地域ケア会議」に期待される機能・役割は、個別課題の解決を通じた地域のネットワーク構築や資源開発などの地域づくり、地域力の向上であり、また生活圏域における潜在的ニーズや地域課題の発見とその整理により新たな施策形成に寄与することにある。具体的にはこうした機能を以下により二層の会議が分担する。

	(仮称)すこやか地域ケア会議	(仮称)中野区地域包括ケア推進会議
対象エリア	日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）を単位として設置	中野区全域を対象として設置

主な役割	事例の具体的解決策の検討、ネットワーク構築、地域課題・潜在的ニーズ等の発見と課題整理、地域づくり・地域資源開発	関係団体の役割確認、事業化・施策化による課題解決策の普遍化や中野区版のルールづくり
具体的な機能	困難事例を具体的に検討することを通じて、住民、関係団体、専門職、行政が一体となり、個別課題のみならず、地域の課題を地域の実情に即した解決策を検討する。地域団体と専門職・専門機関との連携、ネットワーク構築、地域資源（活動主体、人材）の開発などの取組を通じたケアマネジメント力、実践力の向上を図る。	(仮称)すこやか地域ケア会議、また各領域における会議等で把握された有効な支援方法を普遍化し全区的な課題を解決していくため、代表者レベルの会議として開催する。需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結し、区全体の地域力向上を図る。

#### 4 会議の主な委員構成と期待する役割等

- (1) (仮称)すこやか地域ケア会議 〈概ね20名以内 すこやか福祉センターが主催〉
  - ・生活者目線での課題発見、地域の見守り支援あい（町会・自治会）
  - ・行政、専門職とのパイプ役、要支援者の継続把握（民生・児童委員）
  - ・個人に対する支援の充実（医療関係機関、介護事業者）
  - ・地域の社会資源開発（社会福祉協議会、ボランティア団体）
  - ・自立支援ケアマネジメントの向上（地域包括支援センター、ケアマネジャー）
- (2) (仮称)中野区地域包括ケア推進会議 〈30名以内 地域支援あい推進室が主催〉  
(仮称)すこやか地域ケア会議の構成員に以下の団体等を加える。
  - ・地域参加の機会、社会基盤整備（友愛クラブ連合会等、シルバー人材センター等）
  - ・見守り活動の充実（警察署、消防署、支援あい協力事業者等）
  - ・すまいの確保（不動産事業者団体）、その他、健康づくり、介護予防関係団体など
- (3) 委員の任期 1年

#### 5 関連する会議体等との協働

中野区では、国の動きに先んじて、安心安全の地域づくり、地域住民主体による見守り支援あい活動の定着推進を図るための「地域支援あいネットワーク会議」、医療・介護の多職種連携による在宅療養の支援体制の強化するための「在宅療養、摂食・えん下機能支援両推進協議会」（今年度から「在宅医療介護連携推進協議会」に統合）が設置され特定目的の達成に向けた活動が行われている。それら会議体と「地域ケア会議」は双方向で課題、成果を共有することにより、総合的な地域包括ケアの充実へと結び付けていく。

#### 6 今後の予定

平成27年8月以降、各会議を開催する。

(仮称)すこやか地域ケア会議 概ね三か月に1回開催

(仮称)中野区地域包括ケア推進会議 概ね半年に1回開催

# 地域ケア会議(高齢者対象)のイメージ図

